

最良執行方針 新旧対照表 (2022年4月4日)

※2022年4月4日より東京証券取引所において、現在の市場区分である「市場第一部・二部、マザーズ、JASDAQ」を、「プライム市場・スタンダード市場・グロース市場」の3つの市場区分へと見直しが実施されます。これに伴い、当社の最良執行方針において旧市場区分の名称を削除する改定を実施しますが、お客様の注文について最良の取引の条件で執行するための方針及び方法それ自体について変更を伴うものではありません。

(下線部分変更箇所)

| 新 (改定後) | 旧 (改定前) |
|---|--|
| <p style="text-align: right;">2022年4月4日改定 株式会社 SBI 証券</p> | <p style="text-align: right;">2021年8月16日改定 株式会社 SBI 証券</p> |
| <p>2. 最良の取引の条件で執行するための方法 (略)</p> <p>【1】SOR 対象銘柄以外の場合</p> <p>1) お客様から委託注文を受託しましたら、速やかに国内の当該銘柄が上場している金融商品取引所市場に取次ぐことといたします。なお、金融商品取引所市場の売買立会時間外に受注した委託注文については、PTS 市場への取次ぎのご指示がない限り、金融商品取引所市場における売買立会が再開された後に金融商品取引所市場に取次ぐことといたします。また、お客様から PTS 市場への取次ぎのご指示があった場合を除き、PTS 市場への取次ぎは行いません。</p> <p>2) 1) において、委託注文の金融商品取引所市場への取次ぎは、次のとおり行います。</p> <p>(a) 上場している金融商品取引所市場が 1 箇所である場合 (単独上場) には、当該金融商品取引所市場へ取次ぎます。</p> <p>(b) 上場している金融商品取引所市場が<u>東京証券取引所</u>を含む複数箇所である場合 (重複上場) には、<u>東京証券取引所</u>に取次ぎます。なお、<u>東京証券取引所</u>以外の複数の金融商品取引所市場に上場されている場合には、当社 WEB サイト及び取引ツールの株価照会画面において最初に表示される金融商品取引所市場へ取次ぎます。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> | <p>2. 最良の取引の条件で執行するための方法 (略)</p> <p>【1】SOR 対象銘柄以外の場合</p> <p>1) お客様から委託注文を受託しましたら、速やかに国内の当該銘柄が上場している金融商品取引所市場に取次ぐことといたします。なお、金融商品取引所市場の売買立会時間外に受注した委託注文については、PTS 市場への取次ぎのご指示がない限り、金融商品取引所市場における売買立会が再開された後に金融商品取引所市場に取次ぐことといたします。また、お客様から PTS 市場への取次ぎのご指示があった場合を除き、PTS 市場への取次ぎは行いません。</p> <p>2) 1) において、委託注文の金融商品取引所市場への取次ぎは、次のとおり行います。</p> <p>(a) 上場している金融商品取引所市場が 1 箇所である場合 (単独上場) には、当該金融商品取引所市場へ取次ぎます。</p> <p>(b) 上場している金融商品取引所市場が<u>東京証券取引所 (本則市場、マザーズ、JASDAQ)</u>を含む複数箇所である場合 (重複上場) には、<u>東京証券取引所 (本則市場、マザーズ、JASDAQ)</u>に取次ぎます。なお、<u>東京証券取引所 (本則市場、マザーズ、JASDAQ)</u>以外の複数の金融商品取引所市場に上場されている場合には、当社 WEB サイト及び取引ツールの株価照会画面において最初に表示される金融商品取引所市場へ取次ぎます。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> |

以上